

令和8年度市民まちづくり活動促進テーブル
第1回本部委員会

会 議 録

日 時：2026年4月27日（月）午前10時開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（西山市民自治推進課長） 定刻となりましたので、令和8年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を開催いたします。

本日は、年度初めのお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、札幌市市民自治推進課長の西山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、中井委員からは本日欠席のご連絡をいただいております。また、西浦委員が少し遅れているようです。

それでは、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の田口より挨拶をさせていただきます。

○田口市民自治推進室長 おはようございます。市民自治推進室長の田口でございます。

今年度から、市民文化局地域振興部長が市民自治推進室長を兼任することとなりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様方には、ご多忙にもかかわらず、委員をお引き受けいただき、また、大変お忙しい中、本日の第1回促進テーブルにご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今期は委員の半数が新任となっております。新しく就任された皆様には心より歓迎申し上げますとともに、引き続きご就任いただいた皆様には、これまでのご経験を踏まえた大所高所からのご助言を賜りますようお願い申し上げます。

本委員会は、札幌市市民まちづくり活動促進条例第17条に基づき、市民まちづくり活動の促進に関して必要な事項について調査審議等を行うため、平成20年度に設置したものでございます。

これまで本テーブルでは、基本計画の策定をはじめとして、さぼーとほっと基金の普及・啓発や制度の在り方について様々なご意見をいただいております。おかげさまで、本市の市民まちづくり活動施策は着実な成果を上げてまいりました。

令和6年4月に施行いたしました第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画につきましては、現在、計画期間の折り返しに差しかかっておりますが、多様化する地域課題に対応するため、地域コミュニティの活性化や市民まちづくり活動が自立的に活動できる環境の整備等に、私どもとしても引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、さぼーとほっと基金につきましても、平成20年に制度を開始してから約18年が経過しまして、これまで多くの温かいご寄附をお寄せいただいている一方で、時代の変化や活動の多様化に合わせて、助成金の使途などの見直しを行ってきております。

そうした中、今期は委員の半数が新任となることも踏まえまして、まちづくり活動の現場が抱えるリアルな課題感を、まずは委員の皆様としっかりと共有しながら進めてまいりたいと考えております。日々の審査等を通じて得られる実態や気づきも交えながら、皆様で多角的な視点からご議論いただくことが、より時代に即した制度の改善につながるものと大いに期待しております。

本格的な議論は第2回目の会議からと存じますが、向こう2年の任期において、委員の皆様方には少なからぬご負担をおかけすることになるかと思っております。委員の皆様方の豊富な知識や経験に基づいた貴重なご意見がますます必要となっておりますので、札幌市のまちづくりのために、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） なお、本日の会議は公開で行われており、後ろの席に市民やマスコミの方がいらっしゃることもあります。

また、この会議の内容につきましては、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載することになります。そのため、各席には録音するための機器を接続したマイクを置かせていただいておりますので、発言される際はマイクを使うようお願いいたします。

続きまして、令和8年度市民まちづくり活動促進テーブル委員の委嘱についてでございますが、すでに皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。これをもって交付に代えさせていただきます。

2. 自己紹介

○事務局（西山市民自治推進課長） ここで、各委員から自己紹介をしていただきたいと思いをします。

私から委員のお名前を申し上げますので、ご起立いただき、ご挨拶をお願いいたします。

まず、吉岡委員、お願いいたします。

○吉岡委員 おはようございます。

吉岡亜希子と申します。

恵庭にある北海道文教大学の地域未来学科で教員をしております。

こちらの委員は3期目に入っております。この中では一番長いのでしょうか。今期もよろしくをお願いいたします。

まちづくりということで、札幌市は町内会の応援も一生懸命なさっている自治体ですが、昨今、町内会活動やPTA活動など地域の活動が十分に展開していない状況もありますので、少しでも市民の皆さんが主体的にまちづくり活動に関わっていきたいというところを応援するような議論ができればいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、根本委員、お願いいたします。

○根本委員 根本と申します。

琴似で税理士事務所を開いておりますけれども、琴似商店街の理事の一人でもあり、西区役所と子どもたちが環境の中で学ぶ協議会のお手伝いもしています。特に、今回のパンフレットでいくと、西区を代表するNPOがありまして、本当に身近なところにこの基金がありますので、ぜひ皆様と一緒に様々な活動ができればなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、土田委員、お願いいたします。

○土田委員 土田義也と申します。

再任の方々の顔は分かっているのですがけれども、今回、新任の方が半分以上となっております。

今話があったように、私も長くなって年も年なので、3月で仕事を全て終わろうと思っていたのですが、そう簡単にやめさせていただけなくて、次から次とお話が来まして、ここの委員も5年目になります。私もそろそろ人の役に立つよりはお世話になるような立場になっておりますけれども、吉岡委員が言いましたように、こういう活動を若い人たちに代わっていただくことがなかなかできない状況なので、老体にむち打って頑張りたいと思います。

よろしくお祈りいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、高坂委員、お願いいたします。

○高坂委員 皆様、おはようございます。

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の高坂です。

ふだんは市民活動サポートセンター等の指定管理者の立場として市民の皆様の活動のサポートをするという役割ですので、何ができるかということを考えながら、微力ですが、いろいろと知恵を絞っていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員 皆さん、おはようございます。

渡辺でございます。またいろいろとお世話になります。

今日の名簿の中では豊平区ボランティア連絡協議会の会長となっておりますけれども、札幌市のボランティア連絡協議会の理事もさせていただいています。また、地域では区民センターの関係の委員長をさせていただいております。

いろいろと勉強させていただきたいと思っておりますが、新人ですので、何とぞご指導をいただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、石川委員、お願いいたします。

○石川委員 皆様、おはようございます。

石川伸一と申します。

私は、名簿にあるとおり、NUMERO DEUXという長い名前ですが、芸術文化を通じたまちづくり活動を行っております。自分で現場での経験を生かして、チ・カ・ホなどでイベント等の企画や、薄野でお寺さんと一緒に企画なども行っております。

今、市民活動、まちづくりに関して日々感じるのは、新しい世代と古いベテランの世代をどうリンクさせて継承させていくのかということが自分の課題になっておりまして、皆様のご意見を聞きながら勉強させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、繁富委員、お願いいたします。

○繁富委員 皆様、おはようございます。

繁富奈津子です。

今回、公募委員として、前期から引き続きの2期目となりますが、参加させていただきま

す。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 続いて、妻倉委員、お願いいたします。

○妻倉委員 この中では吉岡委員、土田委員とともに一番長くなりますが、4年務めさせていただきまして、5年目に入ります。

日頃は、障がい者の就労に関する支援ということで、障がいのある方で就職を希望されている方、また、就職は希望されていなくても少し働きたいという方、それから、昨今、ひきこもりや精神障がい者の方が増えていますので、居場所づくりに関わる活動をしています。

よろしく願いいたします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 委員の皆様、ありがとうございました。

最後に、本年度の事務局として従事させていただく職員を紹介させていただきます。

田口市民自治推進室長です。

改めまして、私は市民自治推進課長の西山です。

下宮市民活動促進係長です。

石丸職員です。

大嶋職員です。

山本職員です。

以上が事務局の職員となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎配付資料及び次第の確認

○事務局（西山市民自治推進課長） 次に、皆様のお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、別紙1の座席表、別紙2の「令和8年度市民まちづくり活動促進テーブル委員名簿」、資料1が「令和7年度開催実績及び令和8年度開催予定」、参考1が「令和8年度前期助成事業募集要項」、参考2が「令和6年度さぼーとほっと基金年報」、参考3が「さぼーとほっと基金団体登録・助成の手引き」です。

以上となりますが、お手元のない資料はございませんか。

続きまして、本日の流れについてご説明させていただきますので、次第をご覧ください。

皆様に自己紹介をしていただきまして、2までは終了しましたので、次は3の議題になります。本日の議題は三つありまして、一つ目が委員長及び副委員長の選任について、二つ目が事業検討部会及び審査部会の構成員の指名等について、三つ目が審査部会の決定内容の取扱いについてです。その後、連絡事項をお伝えして、本日の本部委員会は終了となります。

3. 議 事

○事務局（西山市民自治推進課長） それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議事につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第5条第2項により委員長が議長を務めることとなっておりますが、委員の皆様はこのたび4月23日付でテーブル委員にご就任いただいております。現時点では委員長がいない状態でございますので、委員長が選任

されるまでの間は事務局が代わって司会進行を務めさせていただきます。

まずは、議題（１）の市民まちづくり活動促進テーブルの委員長及び副委員長の選任に入らせていただきます。

こちらにつきましては、担当係長の下宮から説明させていただきます。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 委員長につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第３条第１項におきまして、委員の互選により定めることとなっております。

推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○妻倉委員 ぜひ推薦したい方がいらっしゃいます。

高い学識を持ち、これまで２年間、副委員長を務められた吉岡委員をぜひ委員長に推薦したいと思います。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 委員の皆様、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の発言あり・拍手）

○事務局（下宮市民活動促進係長） それでは、委員の皆様のご承認をいただきましたので、委員長は吉岡委員にお願いしたいと思います。

吉岡委員長からご挨拶をお願いいたします。

○吉岡委員長 妻倉委員からご推薦をいただき、ご承認いただきましたので、何とか務めていきたいと思います。

委員の半分が新しく就任されたということで、大変かと思えますけれども、何とか市民活動を応援するために頑張りたいと思います。

私も３期目で５年目に入りましたので、議論が活発に進むように努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 次に、副委員長を選出させていただきますが、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○吉岡委員長 まだ到着しておりませんが、西浦委員を推薦したいと思います。

西浦委員は福祉社会学がご専門ということで、福祉のまちづくりやボランティア活動に関する研究を長年行っていますので、ぜひ副委員長に推薦したいと思います。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 委員の皆様、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の発言あり・拍手）

○事務局（下宮市民活動促進係長） 皆様から承認をいただきましたので、西浦委員に副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、吉岡委員長は席をご移動いただきまして、吉岡委員長にはこの後の進行をお願いいたします。

〔委員長は所定の席に着く〕

○吉岡委員長 進めてまいります。

議題（２）の事業検討部会及び審査部会の構成委員の指名に移りたいと思います。

本テーブルには事業検討部会と審査部会の二つがございますが、まずはこれらの部会の構成委員を決定したいと思います。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則においては、部会の委員は委員長が指名することとなっておりますが、委員長の私から事務局に案を求めたいと思います。

事務局からの案はございますでしょうか。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 事務局からの案をご説明するに当たり、本テーブルの構成と各部会の役割について簡単にご説明させていただきます。

本テーブルでは、本部委員会とその下に二つの部会を設置しております。

まず、本日開催しておりますこの本部委員会は、委員全員にご参加いただき、市民まちづくり活動の促進全般に関しての協議や、最終的な意思決定を行っていただく場となります。

次に、部会についてですが、特定の議題に絞って深く協議、議論をいただくため、事業検討部会と審査部会の二つの部会を設置しております。

事業検討部会は、市民まちづくり活動促進基本計画の施策実施状況の検証や、市民まちづくり活動を促進するための方策等の提案を行っていただく部会です。

そして、もう一つの審査部会は、さぼーとほっと基金による助成について審査を行っていた

だく部会となります。

これまでのご経歴や本テーブルでの活動実績などを踏まえまして、事務局より次のとおり提案させていただきます。

事業検討部会につきましては、吉岡委員、中井委員、土田委員、渡辺委員、繁富委員、審査部会につきましては、西浦委員、高坂委員、妻倉委員、根本委員、石川委員。

以上でございます。

○吉岡委員長 事務局から部会委員案の説明をいただきましたが、このように決定することとしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の発言あり)

○吉岡委員長 続きまして、各部会の部会長を選出したいと思います。

こちらは委員長が指名することとなっておりますが、委員長の私から事務局に案を求めたいと思います。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 事務局といたしましては、これまでテーブル委員として2期にわたりご尽力いただきありがとうございました吉岡委員に事業検討部会長を、妻倉委員に審査部会長をお願いしたいと思います。

以上です。

○吉岡委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の発言あり)

○吉岡委員長 それでは、妻倉委員と私がそれぞれの部会の部会長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、副部会長について、この場で決めたいと思います。

事務局の案をお願いいたします。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 事務局といたしましては、これまでテーブル委員として2期にわたりご尽力いただいていることを踏まえまして、土田委員に事業検討部会の副部会長をお願いできればと考えております。

また、審査部会の副部会長については、まちづくり分野に多くの見識があり、造詣が深い西浦委員をお願いしたいと考えております。

以上です。

○吉岡委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の発言あり)

○吉岡委員長 それでは、土田委員と西浦委員にそれぞれの部会の副部会長を務めていただきたいと思います。よろしく願いします。

それでは、議題（3）の審査部会の決定内容の取扱いについての審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 札幌市市民まちづくり活動促進助成金（以降はさぼ一とほっと基金の助成金と呼ばさせていただきますが）、その申請事業については、審査部会の委員の皆様のご審議を経て、審査部会のご意見をいただいた上で交付対象事業として決定しております。

市民まちづくり活動促進条例では、さぼ一とほっと基金の助成に関して、当促進テーブル（本部委員会）で意見を聞くこととされております。

そのため、申請事業に対する交付決定は、本来であれば、本部委員会の意見を聞いた上で決定すべきものでありますが、助成事業に対する審査はほぼ毎月行われており、その都度、忙しい皆様にご集まいただき、本部委員会を開催するのはどうかというお声もありまして、現状は審査部会の意見をもってテーブルのご意見と代えさせていただきます、審査部会の決定を本部委員会の決定として取り扱わせていただいております。

そこで、令和8年度、令和9年度も、これまでの取扱いと同様に、札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付対象事業として選定するかどうかの決定については、審査部会の決定を本部委員会の決定として取り扱うこととしたいと考えております。

以上です。

○吉岡委員長 委員の皆様、今のご説明のとおり進めてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の発言あり)

○吉岡委員長 それでは、令和8年度と令和9年度も審査部会のご意見をもって促進テーブルの意見として取り扱うこととし、札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付対象事業として選定するかどうかの決定については審査部会の決定を本部委員会の決定とすることといたします。

本日の議事は以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉岡委員長 続いて、連絡事項について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(下宮市民活動促進係長) それでは、令和7年度の開催実績についてご説明させていただきますので、資料1をご覧ください。

1、令和7年度開催実績の(1)本部委員会の開催状況をご覧ください。

令和7年度の本部委員会は、計3回開催いたしました。

主な内容としましては、さぽーとほっと基金のさらなる活用に向けた課題整理や、見直しの方向性についての議論を中心に行ってまいりました。

特に、団体指定助成制度については、制度の適正な運用と活性化を目指し、複数回にわたり委員の皆様から貴重なご意見をいただき、見直しに向けた検討を重ねてきたところでございます。

また、11月の第3回委員会におきましては、札幌市における市民活動促進基本計画の進捗状況についても共有をさせていただきました。

次に、中ほどの②事業検討部会でございますが、令和7年度におきましては、本部委員会として開催し、ご議論をいただいておりますので、事業検討部会単独での開催はしておりません。

続いて、(3)の審査部会の実績をご覧ください。

審査部会におきましては、助成金の交付に向けた審査業務を行ってまいりました。

一般公募の助成につきましては、4月と7月の計2回、公開プレゼンテーション審査を実施しております。

また、寄附者が支援したい団体を指定する団体指定助成につきましては、奇数月の年6回、書類審査を実施しております。

令和7年度の実績報告については以上でございます。

続きまして、令和8年度の開催予定についてご説明いたします。

資料の2枚目をご覧ください。

今年度はテーマ指定助成について検討することとしておりまして、まずは(2)の事業検討部会において具体的な議論を行っていただきたいと考えております。

今後の流れとしましては、まず、7月から10月の期間に事業検討部会を1回から2回開催する予定です。その後、部会でまとめた案を11月から12月頃に開催予定の次回本部委員会に諮り、最終的な決定をいただくというプロセスで進めてまいります。

続いて、(3)の審査部会についてです。

審査部会については、これまでどおり、助成金の審査業務を行っていただきます。

一般公募の審査につきましては、去る4月18日に前期分を実施済みであり、後期分につきましては7月下旬に予定しております。

また、団体指定助成の書類審査につきましても、引き続き2か月に1回の頻度で実施する予定です。

なお、本部委員会や各部会については、緊急を要する議題が生じた場合には、その都度、皆様にご連絡し、柔軟に追加開催してまいりたいと考えております。

令和8年度の開催予定については以上でございます。

○吉岡委員長 今の事務局からの連絡事項について、何か質問等はございますでしょうか。

私から確認ですが、今日お集りいただいた皆さん、特に新任の委員への個別の説明は済んでいるのでしょうか。

○事務局(下宮市民活動促進係長) この後、ご説明をしようと思っておりました。特に審査部会委員になられた5名の皆様は、来月からすぐに審査がございますので、本部委員会を終

わった後に説明のお時間を頂戴できればと考えております。

○吉岡委員長 事業検討部会の人たちには説明があったのでしょうか。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 事業検討部会につきましては、開催のときに改めてお時間をいただいでご説明をしたいと考えております。

○吉岡委員長 それでも、本制度の仕組みや各部会の概要についてももう少し説明したほうがいいのではないかと思います。私は3期目なのでもう分かるのですが、初めての委員の皆様は全体像が分からないですね。まだ時間がございますので、こういう全体像になっていて、そのうちのこことここを担当してもらおうというところをざっと説明したもらったほうが良いと思います。

よろしいですか。お願いします。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 承知しました。事業検討部会につきましては、さぼ一とほっと基金の制度全般に関するご議論をいただくとともに、さぼ一とほっと基金を含めた札幌市全体の市民まちづくり活動における計画の進捗状況のご確認や、次期の基本計画の内容についてご議論いただく部会となります。

それではここで、さぼ一とほっと基金について、少し詳しくご説明させていただきます。

年報の2ページ目をご覧ください。

さぼ一とほっと基金の仕組みとしましては、市民や事業者の皆様から寄附を募り、その寄附を基金でお預かりをして積み立てております。そちらをまちづくり活動の助成金に活用しているものですが、活動の助成金として交付する際に審査を行っており、それを審査部会で行っていただくこととなります。その後、各申請団体がまちづくり活動を実施し、市に対して活動の実績報告を行った内容について、こちらの年報や市のホームページでご報告させていただいております。

このように、寄附と助成の実施という流れが循環するような形で住みよいまちを目指す基金となっております。

○吉岡委員長 さぼ一とほっと基金の仕組みについてお話しいただいたのですが、今、西浦委員が到着されました。

簡単に自己紹介をお願いしてよろしいですか。

○西浦副委員長 札幌大谷大学の西浦と申します。

今日の朝、学生の緊急トラブル対応がありまして、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。おわび申し上げます。

私の普段の仕事は大学教員ですが、数年前から市が実施しているNPOと町内会の連携事業について関わり始めたり、最近では、地域の方の集いの場、地域サロンをいかに盛り上げるかということをいろいろと研究し始めるようになりまして、このような取組の重要性を日々実感しているところですので、微力ではございますが、努力させていただきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（西山市民自治推進課長） 西浦委員につきましては、不在中ではありましたが、本部委員会の副委員長に選任させていただきましたので、お手数ですが、副委員長席にご移動をお願いいたします。

〔副委員長は所定の席に着く〕

○吉岡委員長 今、さぼ一とほっと基金の仕組みについてご説明いただきましたが、ほかに付け加えることはございませんか。

審査部会の委員はこの後に詳しく説明をもらえますと思いますが、事業検討部会の委員は審査に関わりませんので、こちらの年報の右端を見たらいいのでしょうか、そちらについても説明してもらえますか。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 承知しました。助成金の交付につきまして、4種類の区分に応じて助成を行っております。年報の右側の見出しをご覧ください。青色の団体指定、緑色の分野指定、黄色の冠基金、紫色のスタートアップ助成と赤色のテーマ指定の助成がございます。○吉岡委員長 見出しで言うと、冠基金、スタートアップ、テーマ指定などがあるということですね。

○事務局（下宮市民活動促進係長） 手引きのほうが分かりやすいかもしれませんので、手引

きの7ページをご覧ください。

(1)のスタートアップ助成は、新規に設立した団体のまちづくり活動を応援するもので、原則、設立から3年までの若い団体を応援するものです。

8ページの(2)の分野指定助成は、公募の助成となりますが、4つの分野のまちづくり活動を応援しており、一つ目が保健、医療、福祉の増進、二つ目がまちづくりの推進、三つ目が文化・スポーツ・観光・経済等の振興、四つ目が子どもの健全育成ということで、この四つの分野に応じて助成を行っております。

9ページの(3)のテーマ指定は、促進テーブルの協議で決まったテーマに関するまちづくり活動を支援しております。現在は、ユニバーサル、ウェルネス、スマートと進んでおり、令和8年度のテーマ指定助成は、スマートをテーマとしております。

こちらのテーマは促進テーブルの協議等により変更になることがありますが、令和6年度、7年度、8年度の3年間で、ユニバーサル、ウェルネス、スマートの各テーマが一巡することとなりますので、令和9年度以降のテーマ指定助成をどうしていくかということ、今年度ご議論いただきたいと考えております。

(4)の団体指定助成につきましては、寄附者の方から特定の団体に寄附があった場合のみ申請ができる助成となっております。こちらにつきましては、公募ではなく、書面の審査ということで、2か月に1回審査部会の方々に書類審査をいただくものとなります。

なお、スタートアップ助成と分野指定助成とテーマ指定助成の三つにつきましては、公募を行っており、後期の公募は7月下旬にプレゼンテーション審査を開催する予定となっております。こちらの審査には審査部会の委員にご出席をお願いしたいと考えております。

○吉岡委員長 事前に説明をお願いしておけばよかったですね。申し訳ありません。

今ご説明いただいたとおり、スタートアップ助成と分野指定助成とテーマ指定助成と団体指定助成があって、審査部会の方たちは助成金の審査をするのですが、事業検討部会では今年度はテーマ指定助成をどのようなものにしていくかというところを議論していかなければならないということです。

今回が初めての参加の委員の皆様には内容がつかみにくいと思われましたので、今、事務局に説明していただきましたが、何かご質問はございませんか。

(委員から「なし」の発言あり)

○吉岡委員長 今後議論を進めながら理解がどんどん深まっていくと思いますが、全体像としてはこのような内容になっているということです。

ほかに全体を通して質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

○吉岡委員長 それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上